



日本医療福祉生活協同組合連合会

家庭医療学開発センター CFMD

Centre for Family Medicine Development: CFMD

CFMD 家庭医療学レジデンシー・東京

総合診療専門研修プログラム／家庭医療専門研修プログラム ご案内



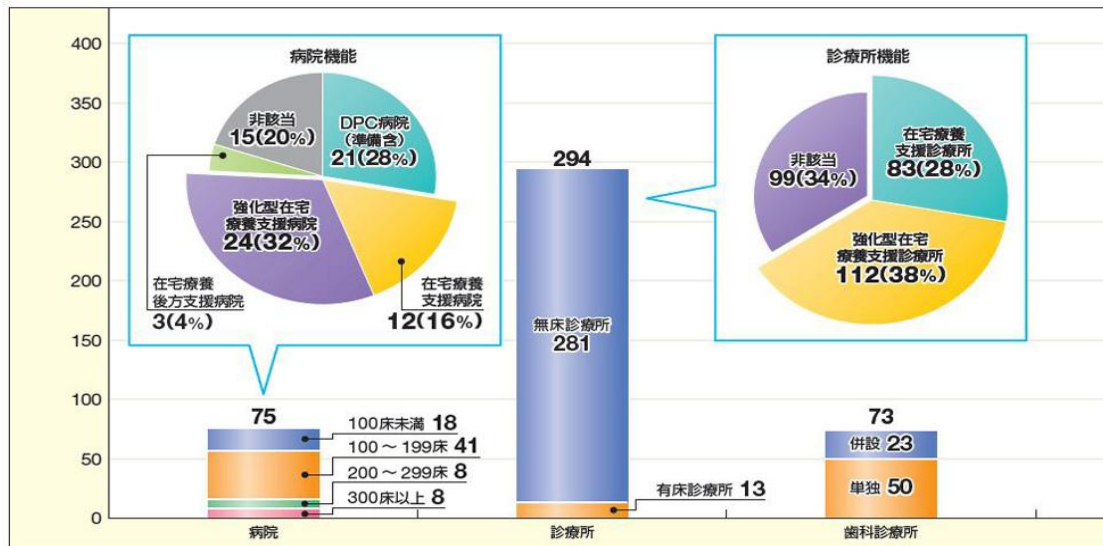
医療福祉生協連

医療福祉生協の紹介

<http://www.hew.coop/>

日本医療福祉生活協同組合連合会（略称：医療福祉生協連）は、医療・介護・福祉事業を主たる事業とする生活協同組合（医療福祉生協）と、日本生活協同組合連合会（日本生協連）が加入する、消費生活協同組合法（生協法）にもとづく連合会です。

病院・診療所数『在宅療養支援病院・診療所が多数』



- ❑ 200床未満59病院のうち、36病院が在宅療養支援病院の届出を行っており、そのうち24病院は緊急往診や看取りが一定数以上ある強化型在宅療養支援病院です。
- ❑ 医科診療所294施設のうち、195診療所（66%）が在宅療養支援診療所で、更に在宅療養支援診療所の半数以上が強化型在宅療養支援診療所です。

（2018年3月現在）



家庭医療学開発センター

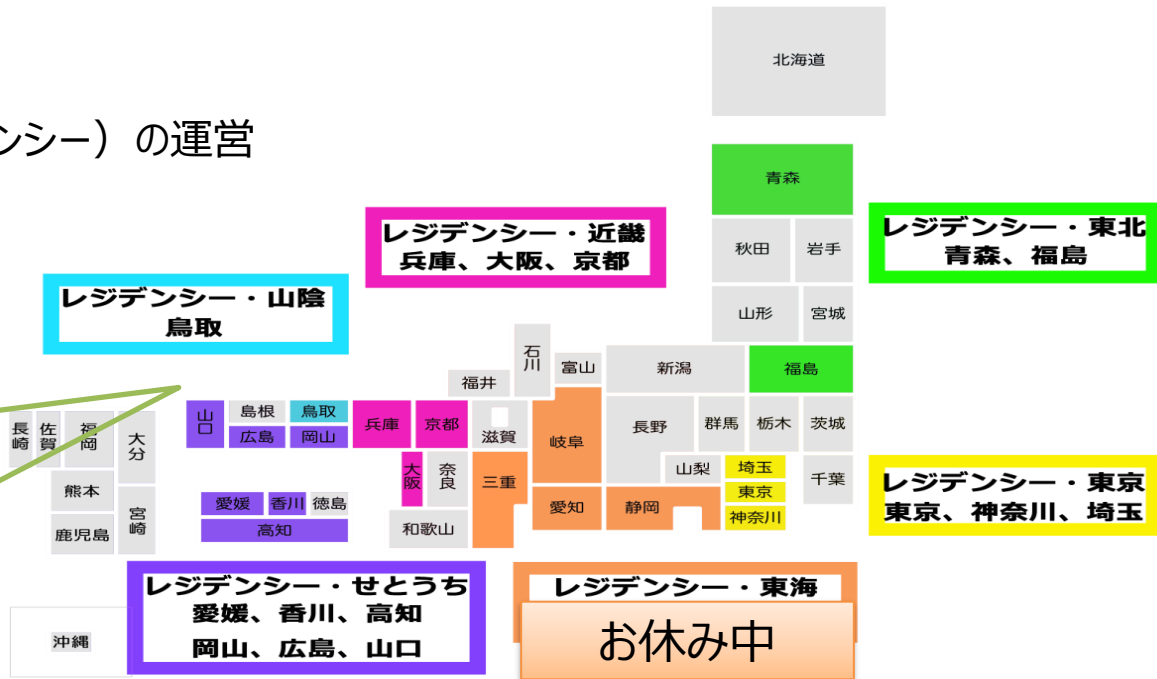
<http://cfmd.jp/>

家庭医療学開発センター（Centre for Family Medicine Development : CFMD）は、家庭医療の教育・研究活動、診療所開発により医療生協組合員および地域の人々の健康状態の向上に資することを使命としています。

【ミッション】

- 家庭医療後期研修プログラム（レジデンシー）の運営
- フェローシッププログラムの運営
- 家庭医療学の研究
- 家庭医療の実践を行う診療所の開発

診療所をベースにした家庭医療研修を、現在、5つのレジデンシーが運営しています。



CFMD東京 紹介

- 川崎医療生活協同組合 久地診療所、あさお診療所、川崎セツルメント診療所
- 東京ほくと医療生活協同組合 生協浮間診療所、北足立生協診療所
- (医療生協さいたま生活協同組合 大井協同診療所) * 採用停止中

3つの医療福祉生協に所属する診療所が参加しCFMD家庭医療学レジデンシー・東京の研修プログラムを共同で運営しています。

レジデントは所属する診療所の医療福祉生協の職員として雇用されます。

全ての教育診療所に家庭医療専門医が在籍しています。



CFMD東京 紹介

- 
- 2005.4
医療福祉生協連内に家庭医療学開発センター（Centre for Family Medicine Development: CFMD）が設立
 - 2006.4
家庭医療学レジデンス・東京、開始
 - 2009.3
家庭医療学レジデンス・東京第1期生3名修了
 - 2009.4
CFMD在宅医療フェローシップ開始 CFMDリサーチフェローシップ開始
 - 2010.7
CFMD-PBRN（家庭医療リサーチネットワーク）開始
※2014年、AHRQ（Agency for Healthcare Research and Quality；アメリカ合衆国保健福祉省の一部局である医療研究品質庁）にInternational PBRNとして認証されました。
 - 2025.4
41名の卒業生が家庭医療専門医として活躍しており、11名のレジデントが家庭医療を学んでいます。

History · Story · Philosophy

CFMD東京 専門医研修プログラム

□定員 5名

□研修年限 連動プログラム4年間

- ・日本プライマリ・ケア連合学会認定 家庭医療専門医
(プログラム名：CFMD家庭医療学レジデンシー・東京)
- ・日本専門医機構認定 総合診療専門医
(プログラム名：CFMD家庭医療レジデンシー東京)
(基幹施設：川崎医療生協 久地診療所)

□ CFMD東京は『家庭医療専門医』を希望する方のみ採用となります。

－特徴－

- レジデントはCFMD東京の教育診療所（医療生協の診療所）に所属し、診療所を拠点にして4年間の研修を行います。
- 各領域研修期間中も週1日（または月1回）、所属教育診療所に戻り診療所研修を行います。（ワンデイバック）
- 日本専門医機構の規程により6ヵ月間の「僻地・離島・医療資源の乏しい地域」研修が必須となります。研修先はレジデントの希望を指導医と相談をして決めます。

教育診療所（総Ⅰ/家Ⅰ）

医療福祉生協連携病院（総Ⅱ/家Ⅱ）

Training area



医療生協さいたま

- ・埼玉協同病院（川口市） 総Ⅱ/家Ⅱ・内・小・救・選
（教育施設：大井協同診療所＊2026年度はレジデント採用なし）

東京ほくと医療生協

- ・生協浮間診療所（北区）
- ・北足立生協診療所（足立市）
- ・王子生協病院（北区） 総Ⅱ/家Ⅱ・（緩和）

川崎医療生協

- ・久地診療所（川崎市高津区）
- ・あさお診療所（川崎市麻生区）
- ・川崎セツメイ診療所（川崎市幸区）
- ・川崎協同病院（川崎市川崎区） 総Ⅱ/家Ⅱ・内・小・選

CFMD東京 研修連携施設群（2026年度予定）



領域別研修 連携施設

※赤字は当プログラムにおいて専門医機構が認定した離島・僻地・医療資源の乏しい地域の連携施設
※緑字は所属医療生協法人の教育診療所と関連病院

総合診療Ⅰ/家庭医療Ⅰ 領域研修
（18ヵ月以上）

久地診療所、あさお診療所、生協浮間診療所、北足立生協診療所、川崎セツルメント診療所、大井協同診療所
やまと診療所高知（高知県：総合診療Ⅰのみ）
しばた協同クリニック（宮城県：総合診療Ⅰのみ）、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター附属離島診療所（離島8か所 総合診療Ⅰのみ）

総合診療Ⅱ/家庭医療Ⅱ 領域研修
（6ヵ月以上）

川崎協同病院（267床）、王子生協病院（159床）、埼玉協同病院（399床）、
川崎市立多摩病院、汐田総合病院、練馬光が丘病院、慶応義塾大学病院、東京都立広尾病院、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
坂総合病院（宮城県）、利根中央病院（群馬県）、沖縄県立宮古病院（沖縄県）、立川相互病院（東京都）、熊谷生協病院（埼玉県）

内科領域研修（6ヵ月以上）

川崎協同病院、埼玉協同病院、川崎市立多摩病院、汐田総合病院、練馬光が丘病院、慶応義塾大学病院、東京都立広尾病院、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
坂総合病院（宮城県）、利根中央病院（群馬県）、立川相互病院（東京都）、
水戸協同病院（茨城県）、国立病院機構新潟病院（新潟県）、沖縄県立宮古病院（沖縄県）

小児領域研修（3ヵ月以上）

川崎協同病院、埼玉協同病院、川崎市立多摩病院、練馬光が丘病院、慶応義塾大学病院、東京都立広尾病院、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
坂総合病院（宮城県）、利根中央病院（群馬県）、国立病院機構新潟病院（新潟県）

救急領域研修（3ヵ月以上）

埼玉協同病院、東京慈恵会医科大学附属病院、川崎市立多摩病院、汐田総合病院、練馬光が丘病院、慶応義塾大学病院、東京都立広尾病院、
沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
坂総合病院（宮城県）、利根中央病院（群馬県）

緩和ケア研修/総Ⅱ（3ヵ月）
※当プログラム必須

王子生協病院 緩和ケア病棟

その他研修（3ヵ月～9ヵ月まで）

みさと協立病院：精神科（埼玉県）、立川相互病院：皮膚科（東京都）、東京都立広尾病院：神経科、産婦人科、整形外科、皮膚科（東京都）
熊谷生協病院：在宅医療（埼玉県）、在宅総合クリニックみの：在宅医療（岐阜県）

ローテーション例

- ローテーションはレジデントの希望、指導医との面談で決定します。
- 1年目、4年目については総合診療ⅠⅡ/家庭医療ⅠⅡの研修期間を基本としますが、研修先によってはローテーションにも変更が生じます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	教育診療所（久地、あさお、セツル、浮間、北足立）						所属法人病院（川崎協同、王子生協、埼玉協同）					
	総合診療Ⅰ／家庭医療Ⅰ研修						総合診療Ⅱ／家庭医療Ⅱ研修					
2年目	連携施設病院											
	小児科研修（3ヵ月）			救急研修（3ヵ月）			内科研修（6ヵ月）					
3年目	王子生協病院			離島／へき地／医療資源の乏しい地域（6ヵ月）						連携施設		
	緩和ケア研修（3ヵ月）			その他の領域研修 or 必須領域研修						選択研修（3ヵ月）		
4年目	教育診療所（久地、あさお、セツル、浮間、北足立）											
	総合診療Ⅰ／家庭医療Ⅰ研修											

日本プライマリ・ケア連合学会 新家庭医療専門医研修プログラム（単独型） をご希望される方へ

CFMD家庭医療学レジデンシー・東京は、日本専門医機構 総合診療専門医を取得された方を対象に、さらに家庭医療学の専門性を学び、日本プライマリ・ケア連合学会が認定する『家庭医療専門医』を取得することを希望する方を対象にしたプログラムもご案内しています。

CFMD家庭医療学レジデンシー・東京

日本プライマリ・ケア連合学会 家庭医療専門研修認定プログラム 単独型

□ 専門研修プログラム研修期間 2年間（24か月）以上

- ✓ 家庭医療Ⅰ研修 18か月、家庭医療Ⅱ研修 6か月
- ✓ CFMD家庭医療学レジデンシー・東京の教育診療所に所属し2年間の研修を実施します。

□ 応募資格

- 2025年度総合診療専門研修プログラム修了見込医師
（2026年度に総合診療専門医試験を受験することを原則とします）

ローテーション例（川崎医療生協所属の場合）

川崎医療生活協同組合
教育診療所

- 久地診療所
- あさお診療所
- 川崎セツルメント診療所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	川崎協同病院						久地／あさお／川崎セツルメント （教育診療所 18ヵ月）					
	家庭医療Ⅱ研修（6ヵ月）						家庭医療Ⅰ研修					
2年目	久地／あさお／川崎セツルメント （教育診療所 18ヵ月）											
	家庭医療Ⅰ研修											

ローテーション例（東京ほくと医療生協所属の場合）

東京ほくと医療生活協同組合
教育診療所

- 生協浮間診療所
- 北足立生協診療所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	王子生協病院						浮間／北足立 (教育診療所 18ヵ月)					
	家庭医療Ⅱ研修(6ヵ月)						家庭医療Ⅰ研修					
2年目	浮間／北足立 (教育診療所 18ヵ月)											
	家庭医療Ⅰ研修											



実践



理論

診療所を基盤とした
実践的な内容

綿密な振り返り
学習機会の充実

- 診療所での4年間
継続外来
- 家庭医療専門医に
よる指導

- レジデントデイ
- レジデントセミナー
- ポートフォリオを
徹底活用

両面から
家庭医のプロフェッショナル
を養成します

□ 家庭医療とはこういうものだという概念は聞いたことがあっても、実際に自分がやっていることが何につながっているのかイメージしていなかったが、日々の診療の合間に必ず振り返りをしていただいているので、そこでこの概念はこうつながっているなどの**理論の話から、実際の診療のプラクティスに至るまで、すごく熱心に診療所で教えてもらえるのが魅力。**

□ 診療所の指導医が**全員家庭医療専門医**であり、とても熱心に関わってくれている。

□ 総診・家庭医療に加え、**リサーチ**などにも力を入れている。学べる。

□ **異なる環境（診療所・小病院・急性期/大学病院など）**で研修をしていて、最初はどんな風になるのかなと思ったが、**この環境が意外と面白いし、刺激**になる。

□ **レジデントセミナー**など勉強会がとてもたくさんある。

レジデントがやりたいことを学習の場として提供してくれる。自分たちが学びたいこと以上のことを教えてくれる。

□ **レジデントデイ**は十分な時間をかけて、振り返りや日々の診療所の悩み・疑問を共有できる場になっている。この雰囲気を感じてほしい！

□ **ボスがマニアック！！**

Resident



処遇：所属する医療生協法人の常勤職員として採用

- ❑ 4年間は所属する診療所の医療生協法人で雇用し常勤職員として勤務します。
- ❑ 就業規定は所属医療生協法人に則ります。 ➤ 夏期/冬期 一時金あり（年間2か月程度）

	川崎医療生協（神奈川県川崎市）	東京ほくと医療生協（東京都北区）	医療生協さいたま（埼玉県）
固定給 概算（基本給＋医師手当＋研究手当）※所属法人によっては専攻医手当と表記する場合もあり。 ※法人規定により、住宅手当、家族手当、勤続手当 等が固定給に加算される。			
レジデント1年目	403,000	450,000	451,500
レジデント2年目	423,000	470,000	475,500
レジデント3年目	446,000	490,000	499,500
レジデント4年目	470,000	496,600	528,500
日当直手当 ※当直は概ね月4回程度 うち日当直が1回～2回程度 ※但し、日当直手当についてはローテーション先の規定で支払いがされる。また、当直明けについてもローテーション先の規定となる。			
平日当直	40,000（外来）50,000（病棟）	24,000	45,000
土日祝当直	45,000（外来）55,000（病棟）	28,000	56,000（土曜）46,000（休日）
日直	45,000（外来）55,000（病棟）	32,000	43,000
当直明け	有（午後） 但し、川崎協同病院ローテーション時	無 但し、王子生協病院ローテーション時	有（午後） 但し、埼玉協同病院ローテーション時
休日、加入学会補助費 等 ※基本的には所属法人の規定になるが、ローテーション先への出向委託研修の場合は委託研修先の規定に準ずる。			
休日	4週6休 ※別に夏期休暇等取得あり	4週6休 ※別に夏期休暇等取得あり	4週6休 ※別に夏期休暇等取得あり
有給休暇（初年度）	入職初年度10日付与（但し、取得可能については法人規定による）	入職初年度10日付与（但し、取得可能については法人規定による）	入職初年度10日付与（但し、取得可能については法人規定による）
学会会費（日本プライマリ・ケア連合学会加入を想定）	1学会全額補助	2学会まで半額補助	個人負担（補助なし）
学術大会参加費（参加費、交通費、宿泊費補助 等）	2学会まで参加補助あり （発表者・演者での参加は上限なし）	2学会まで参加補助あり （上限15万）	2学会まで参加補助あり